平成27年度 第9回 小倉記念病院治験審査委員会会議の記録の概要

平成 27 年 12 月 14 日 (月) 17:15~17:45 開催日時 小倉記念病院 第3-1 会議室 開催場所 出席委員名 大渕 美帆子、安藤 献児、宮﨑 博章、福岡 晃輔、横田 忠明、竹内 良夫、入江 利 行、里田 佳代子、野田 耕作、井芹 信彦、平山 勝子 中井 栄治 欠席委員名

議題及び審議

【新規治験の審議】

な議論の概要

結果を含む主|議題 1. サノフィ株式会社の依頼による高コレステロール血症患者を対象とした Alirocumab の第3相試験

> ・これまでに得られている非臨床試験・臨床試験成績に基づき、治験実施の妥当性に ついて審議した。

審議結果:承認

- 議題 2. ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社の依頼による浅大腿動脈及び/又 は近位膝窩動脈病変の治療における BSJ007E のランダム化比較試験
 - ・これまでに得られている非臨床試験・臨床試験成績に基づき、治験実施の妥当性に ついて審議した。

審議結果:承認

【継続審議】

- 議題 1. バイエル薬品株式会社の依頼による DIALOGUE 15141 固定用量による補正/未治療及 び透析前(欧州及びアジア太平洋地域)
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実 施することの妥当性について審議した。
 - ・治験期間が1年を超えるため、治験を継続して実施することの妥当性について審議し た。

審議結果:承認

- 議題 2. バイエル薬品株式会社の依頼による DIALOGUE 15261 維持/赤血球造血刺激因子製 治療中及び透析前 (欧州及びアジア太平洋地域)
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実 施することの妥当性について審議した。
 - ・治験期間が 1 年を超えるため、治験を継続して実施することの妥当性について審議 した。

- 議題 3. バイエル薬品株式会社の依頼による DIALOGUE 15653 欧州及びアジア太平洋地域にお ける透析前の長期継続試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実 施することの妥当性について審議した。
 - ・治験期間が 1 年を超えるため、治験を継続して実施することの妥当性について審議 した。

審議結果:承認

- 議題 4. テルモ株式会社の依頼による小口径血管病変を対象とした薬剤溶出ステント TCD-10023(SV)の臨床試験
 - ・当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性を 審議した。

審議結果:承認

- 議題 5. ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社の依頼による動脈硬化性病変の 治療における BS,1001S の安全性及び有効性を評価する前向き多施設共同試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を 実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

- 議題 6. ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社の依頼による BSJ002I を用いた 浅大腿動脈及び近位膝窩動脈へのステント留置術
 - ・治験機器概要書の変更について、引き続き治験を実施することの妥当性を審議し た。
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を 実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

- 議題 7. 日本イーライリリー株式会社の依頼による動脈硬化性疾患リスクの高い血管疾患患者を対象とした LY2484595 の第 Ⅲ 相試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

- 議題 8. 株式会社メディコンによる浅大腿動脈から近位膝窩動脈病変に対する MD-12-001 を用いたステント術における安全性及び有効性を検討する検証的試験
 - ・当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性を 審議した。

審議結果:承認

- 議題 9. アッヴィ合同会社における糖尿病性腎症患者を対象とした ABT-627 の第Ⅲ相試験
 - ・当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性を審 議した。
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- 議題 10. アボット バスキュラー ジャパン株式会社の依頼による虚血性心疾患被験者に対する AVJ-301 と金属製薬剤溶出型ステントとの比較臨床試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を 実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

- 議題 11. 日本メドトロニック株式会社の依頼による浅大腿動脈及び/又は近位膝窩動脈におけるアテローム性動脈硬化病変を有する患者を対象とした MDT-2113 及び標準経皮的血管形成術の有効性及び安全性を比較する無作為化臨床試験
 - ・当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性を 審議した。

審議結果:承認

- 議題 12. サノフィ株式会社の依頼による急性冠症候群を発症した高コレステロール血症の患者を対象とした Alirocumab の第3 相試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

- 議題 13. JLL-LEG による重症下肢虚血疾患を対象とする比較臨床試験(日本ライフライン株式会社)
 - ・当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性を 審議した。

審議結果:承認

- 議題 14. 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社によるステント留置を伴う経皮的冠動脈 インターベンション後の非弁膜症姓心房細動患者を対象としたダビガトランエテキシ ラートの第Ⅲb 相試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

- 議題 15. セント・ジュード・メディカル株式会社の依頼による SJM-201 システムの安全性と 有効性に関する評価試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を 実施することの妥当性について審議した。

- 議題 16. 小野薬品工業株式会社の依頼による 0N0-1162 第Ⅲ相試験 慢性心不全に対するプラセボを対照とした多施設共同二重盲検無作為化並行群間比較 試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を

実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 17. バイエル薬品株式会社の依頼による冠動脈疾患又は末梢動脈疾患患者におけるリバーロキサバンによる主要心血管イベントの抑制を検討する無作為化比較試験

- ・治験実施計画書の変更について、引き続き治験を実施することの妥当性を審議した。
- ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

- 議題 18. バイエル薬品株式会社の依頼による塞栓源を特定できない塞栓性脳卒中(ESUS)発症後間もない患者を対象とする再発性脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制におけるリバーロキサバン(15mg1 日 1 回投与)のアスピリン(100mg)に対する有用性を検討する多施設共同、無作為化、二重盲検、ダブルダミー、実薬対照、イベント主導型、第 III 相優越性試験(NAVIGATE ESUS)
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

- 議題 19. バイエル薬品株式会社の依頼による下肢血行再建術施行後の症候性末梢動脈疾患患者を対象とした重大な血栓性血管イベントの発現リスクの低減におけるリバーロキサバンの有効性及び安全性を検討する国際共同、多施設共同、無作為化、二重盲検、プラセボ対照第Ⅲ相試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

- 議題 20. バイエル薬品株式会社の依頼による冠動脈疾患を合併した非代償性心不全発現後の 心不全患者における全死亡、心筋梗塞及び脳卒中発症の抑制に関して、プラセボを対 照としたリバーロキサバンの有効性及び安全性を検討することを目的とした無作為 化、二重盲検、イベント主導型、多施設共同試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- 議題 21. バイエル薬品株式会社の依頼による急性冠症候群患者を対象に、クロピドグレル又は ticagrelor と併用したときのリバーロキサバンとアセチルサリチル酸の安全性を 比較検討する、無作為化、二重盲検、ダブルダミー、実薬対照、並行群間比較、多施 設共同試験
 - ・治験依頼者から報告された安全性情報等に関する報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

	審議結果:承認
特記事項	当該治験に利害関係のある委員は審議及び採決には参加していない。